

令和2年度 第3回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

福知山市三和町高齢者生活福祉センターについて、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	施設名： 福知山市三和町高齢者生活福祉センター 所在地： 福知山市三和町千束 375 番地 指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日 指定管理者： 社会福祉法人清和会みわ 所管部署： 福祉保健部 高齢者福祉課 電話番号 0773-24-7072
指導内容等	<p>(1) 計画書の内容について 事業計画書における指定管理事業の収支と業務計画書における法人としての見積損益計算書の収支の関係が曖昧であり不透明である。指定管理者及び施設所管課双方で内容確認のうえ、適正な計画となるよう整理すること。</p> <p>(2) 施設の役割について 指定管理事業である介護支援機能、居住機能及び交流機能という役割をしっかりと果たすために施設所管課として適正にモニタリングを実施すること。</p> <p>(3) 指定管理事業の運営について 理念的な面ではしっかりと計画に盛り込まれているが、具体的なサービスについては従来型のものを超えるところが見えてこないため、社会福祉法人としての地域に根差した活動をしている強みや総合力を活かし、指定管理事業を適正に実施するとともに、効率的に相乗効果を働かせ、より効果的な運営に努めること。施設所管課としてもモニタリング等を通して適正な指導を実施すること。</p> <p>(4) 今後の展望について 本施設は築後 30 年を迎え、老朽化が懸念される。土砂災害警戒区域内でもあり、今後この施設・機能を三和地域にどのように提供していくのか、地域の事情や将来ニーズを含めて今後の展望について検討すること。</p>